

芽室町における酪農基盤整備構想

令和2年3月改訂

芽室町農林課

<目 次>

1	構想策定の目的	・ ・ ・ ・ 1
2	町営牧場の経過と役割	・ ・ ・ ・ 2
3	酪農振興に関する各種計画等	・ ・ ・ ・ 3
4	本町酪農業の現状及び課題分析	・ ・ ・ ・ 3
5	課題解決策及び手法等について	・ ・ ・ ・ 8
6	酪農基盤整備構想 基本方針	・ ・ ・ ・ 11

※第5期芽室町総合計画に基づき、家畜ふん尿についての具体的な対応策の検討を行うための検討会議の設立、町内畜産農家が法に基づく適正な畜産経営を行うために必要な事業手法の検討・支援制度の創設等を定め、本町における家畜ふん尿処理を推進し、本町畜産業の振興と持続的な発展を目的に、令和2年3月に「芽室町家畜ふん尿処理推進計画」を策定しました。これに伴い、平成29年12月の本構想策定時に記載のあった「芽室町におけるふん尿処理計画」については、今回の改訂に伴い本構想から削除し、関係部分についても改訂しています。

1 構想策定の目的

本町の酪農畜産業を取り巻く状況は、農家戸数の減少に伴う1戸あたりの飼養頭数の増加や担い手の高齢化により労働力不足が顕在化しています。増頭に伴い、牛舎やふん尿処理施設の容量も不足してきています。一方、平成28年産農産物生産見込みでは、本町の農業粗生産額の概算推計は約253億円、そのうち畜産部門は約106億円(42.1%)を占める見込みとなっています。平成28年度は天候不順や台風被害があり、耕種(畑作)では前年実績を下回りましたが、その落ち込み分を畜産部門が下支えをした結果となっており、本町における畜産部門の重要度は増しています。

配合飼料(トウモロコシなどの穀類を中心とした濃厚飼料を混ぜ合わせた飼料のこと)については、ここ数年価格が高騰しており、酪農経営は大きな打撃を受けています。また、乾草やサイレージ(牧草などを発酵させた飼料)などの粗飼料についても不足分を購入により補う農家があり、飼料に係る生産コストの低減が必要となっています。

町営牧場においては、夏期放牧の預託を行うことにより、各酪農家における夏場の労働力軽減や自給粗飼料の補完、後継牛の育成など、各酪農家の経営コスト低減や経営体質強化等が図られており、町営牧場は各酪農家の課題解決に一定の役割を果たすとともに、各酪農家の所得増大と健全な酪農経営の安定拡大に大きく寄与してきました。しかし、町営牧場における直近10年間の入牧頭数は100頭以上減少、入牧料も500万円以上減少しており、牧場運営の今後のあり方を含めた運営体制の強化が必要となっています。

こうした町内酪農家が個々で解決することが難しい課題を公共として解決し、本町の酪農振興を行うことが構想策定の目的です。

<芽室町内における乳用牛飼養状況の推移>

年度	飼養戸数	全農家戸数	飼養戸数割合	飼養頭数	1戸当たり飼養頭数	1戸当たり飼養頭数(十勝)	1戸当たり飼養頭数(全国)
S55	158戸	1,010戸	15.6%	5,950	37.7	39	—
H2	101戸	917戸	11.0%	6,706	66.4	64	—
H17	60戸	671戸	8.9%	6,235	103.9	117	59.7
H18	65戸	674戸	9.6%	6,976	107.3	117	61.5
H19	65戸	674戸	9.6%	6,687	102.9	120	62.7
H20	61戸	670戸	9.1%	6,703	109.9	124	62.8
H21	61戸	663戸	9.2%	7,041	115.4	130	64.9
H22	61戸	659戸	9.3%	7,333	120.2	134	67.8
H23	59戸	654戸	9.0%	6,966	118.1	139	69.9
H24	55戸	642戸	8.6%	6,708	122.0	142	72.1
H25	53戸	636戸	8.3%	6,799	128.3	148	73.4
H26	52戸	629戸	8.3%	6,774	130.3	156	75.0
H27	52戸	618戸	8.4%	6,715	129.1	161	77.5
H28	52戸	609戸	8.5%	6,715	133.3	161	79.1

※ 町勢要覧より

※1戸当たりの飼養頭数(十勝)は、十勝畜産統計調べ

※1戸当たりの飼養頭数(全国)は、農林水産統計調べ

<H28農畜生産見込み>

(単位：千円)

総生産額	25,307,565	割合	
農産物	14,640,615	57.9%	
畜産物	10,666,950	42.1%	
乳牛	3,754,623	畜産物	35.2%
その他	6,912,327	内訳	64.8%

2 町営牧場の経過と役割

(1) 町営牧場の経過

昭和16年(1941年)、現在の嵐山に両山牧場が開設され、当初は馬(軍馬)のみを入牧させていましたが、町内酪農家の育成牛を対象に夏期放牧を行うため、昭和33年(1958年)には畜牛収容のための管理施設を設置し、馬と併せて牛も入牧させるようになりました。

昭和38年(1963年)、草地拡大と施設の整備を進め、牧場名を新嵐山牧場とし、その後、乳用牛の増加に伴い、昭和52年(1977年)に光勇牧場、平成2年(1990年)に光勇第二牧場を設置し、約半世紀以上を経て現在に至っています。

<牧場データ(牧野管理規定等)>

牧場名	開設年月日	収容頭数	年間延べ頭数	放牧開始	終牧	牧区数	牧場面積	放牧採草面積
新嵐山牧場	昭和16年	550	82,500	5月1日	10月30日	31牧区	189.1ha	141.2ha
光勇牧場	昭和52年	300	45,000			16牧区	106.1ha	90.0ha
光勇第2牧場	平成2年	300	45,000			18牧区	106.0ha	97.2ha

(2) 町営牧場の役割

多くの公共牧場は、国民の畜産物に対する需要の増大に対応し、酪農家等の円滑な規模拡大、経営安定を図るため、公的組織(自治体、JAなど)が広大な草資源を活用し、農家の非採算部門である畜牛の育成を担う組織として作られてきました。

本町の町営牧場は、町内酪農家が飼養する24か月齢未満の乳牛を対象として、夏期(5月から10月)預託を行っています。適正な草地管理や疾病予防としての各種衛生対策を実施し、預託牛の増体重の確保と優良な搾乳後継牛を育成するため人工授精を実施しています。こうした取組により、町営牧場は町内酪農家の粗飼料及び労働力の補完や良質な後継牛の確保という大きな役割を担っています。

特に、牧草地や飼料畑が少ない本町の酪農家にとっては、町営牧場が持つ飼料補完としての重要度は非常に大きいものと言えます。

その目的を十分に発揮させるためには、町営牧場の安定的で計画的な経営が重要です。町内の酪農家にとっては、大規模に預託できる牧場は町内に町営牧場しかないことから、町営牧場の安定的な運営は町の酪農業にとって必須となっています。

3 酪農振興に関する各種計画等

(1) まちの計画

①第4期芽室町総合計画 後期実施計画（計画期間：平成25～30年度）

後期実施計画では、生産基盤の整備等により飼料自給率の向上を図ることや、酪農雑排水処理施設等、畜産環境整備の支援対策について検討するとしています。また、町営牧場については預託牛の成育向上と受胎率の増加を目標とした牧場の草地更新や機械施設の更新、入牧牛の飼養管理体制の改善等環境整備を進め、入牧頭数増加、牧場の収支改善、運営体制の強化を推進するとしています。

②芽室町酪農・肉用牛生産(酪農・肉用牛生産)近代化計画（計画期間：平成28～37年度）

芽室町酪農・肉用牛生産(酪農・肉用牛生産)近代化計画(以下、「酪肉近計画」という。)とは、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律に基づく計画です。酪肉近計画では、飼料基盤の計画的な整備、家畜排せつ物法に則した適正な管理と利活用促進し、ふん尿処理を効率的かつ有効資源として活用するためのふん尿処理施設についての検討、多様な担い手育成等による持続可能な酪農の推進のための公共牧場の利用促進、哺育育成施設の設立を検討するとしています。

(2) JAめむろの計画等

①第7次芽室町農業振興5カ年計画（計画期間：平成25～29年度）

JAめむろが策定した第7次芽室町農業振興計画（以下、「振興計画」という。）では、平成24年度時点で35,483t/年であった生乳生産量を、平成29年度40,140t/年まで引き上げるとの方針が示されており、この目標達成のためには町内の乳牛飼養頭数の増加が必要となっています。

②JAめむろの草地造成（事業実施期間：平成29年度）

JAめむろが保有する土地に新たな牧草収穫用の畑を造成し、町内での粗飼料確保に向けた取組を行っています。この草地造成は公益財団法人北海道農業公社が事業実施主体である草地畜産基盤整備事業（畜産担い手総合整備型）再編整備事業を活用しており、同事業により町内畜産農家においても草地整備及び草地造成等の各種工事を行い、飼料基盤整備の取組を行っています。

4 本町酪農業の現状及び課題分析

(1) 背景

①農家1戸あたりの飼養頭数の増

本町酪農家の1戸あたりの飼養頭数については、平成17年度当時は103.9頭であったのに対し、平成28年度には133.3頭となっており、わずか10年あまりで平均30頭程度の増頭があったこととなります。振興計画に基づく生乳生産量の増には各酪農家の増頭が一定程度必

要となりますが、増頭に対応するためには牛舎等の飼養管理施設（ハード）だけではなく、労働力（ソフト）の不足に対応する必要があります。

②ふん尿処理施設

本町酪農家が敷地内に設置済のふん尿処理施設は、平成 11 年に制定された『家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律』（家畜排せつ物法）で定める管理基準に則したのとなっており、その多くが平成 11 年から 17 年度の間整備されました。①飼養頭数の増に記載のとおり、平成 17 年度当時と比較して 1 戸あたりの飼養頭数が増えていることから、各酪農家におけるふん尿処理機能の容量は十分に確保されているとは言えない状況にあります。

(2) 本町酪農業の課題

①労働力不足

酪農は家畜という動物を扱う業種であり、搾乳・給餌等に係る労働負担は膨大で、休日の確保が難しく、年間を通じて拘束されるという特殊な性質があるため、労働負担の軽減や周年拘束性からの脱却が必要となっています。こうした課題に対応するため、本町では平成 3 年に酪農ヘルパー制度が設立され、酪農家の労働力軽減に大きな役割を果たしています。

生まれて間もない子牛を育てる「哺育」については、哺乳や疾病管理等、高度なノウハウと豊富な経験が必要で、人間の子育て同様非常に労力を必要とすることから、町内酪農家からは哺育や育成を担う共同利用施設の整備についての強い要望があります。

<酪農ヘルパー利用実績>

年度	利用内容					
	農休日	慶事	葬儀	その他	傷病	計
H17	211	48	44	251	142	696
H18	208	73	46	212	276	815
H19	445	26	20	130	165	786
H20	445	21	23	112	103	704
H21	499	35	10	86	64	694
H22	542	14	8	102	184	850
H23	627	9	2	56	323	1,017
H24	516	5	5	175	303	1,004
H25	725	2	11	0	184	922
H26	753	0	7	0	234	994
H27	868	0	11	0	181	1,060
H28	939	0	9	0	416	1,364

※芽室町酪農ヘルパー有限責任事業組合調べ

②ふん尿処理

各酪農家が設置したたい肥舎などのふん尿処理施設は、その多くが平成 17 年度以前に設置されたものであるため、1 戸あたりの飼養頭数が増加している現在、ふん尿処理施設の容量は

十分に確保されているとは言えず、各酪農家の課題となっています。また、排出されるふん尿のたい肥舎への運搬や畑への散布など、ふん尿処理に多くの労働時間がさかかれており、飼養頭数の増加に伴い、酪農家のふん尿処理にかかるコストや労力は年々増大しています。

個体差はありますが、乳牛1頭あたり1日に約50kgのふんと約15kgの尿を排せつするため、乳牛1頭の排せつ量は人間に換算すると約100人分に相当します。100頭の乳牛を飼養する酪農家1戸あたりのふん尿量は、人口10,000人の町が処理するふん尿量に相当することになります。また、乳牛のふんは他の家畜に比べ水分量が多いため、たい肥化するにもコストがかかるなど、ふん尿処理は酪農家にとって大きな課題となっています。

③牛舎等の容量不足

既述のとおり、ここ10年あまりで平均25頭程度が増頭しているため、各酪農家の牛舎等施設の容量が不足しています。規模拡大のために行う設備投資は経営を圧迫することになり、安定的な酪農経営に必要な施設等の基盤整備が必要となっています。

なお、農林水産省の畜産統計によると、北海道で100頭以上の乳牛を飼養する大規模酪農家では、農業所得は約1,300万円、飼養規模が80頭以上100頭未満の中規模農家の農業所得約1,790万円より少ないという現象が生じています。この現象の主な原因は牛舎等の設備投資が原因であると分析されており、設備投資は経営規模の拡大につながると同時に、経営リスクを伴うことを表しています。

④飼料の高騰、生産コストの低減

酪農経営においては、生産費に占める飼料費の割合は高く50%程度となっています。このうち乾草やサイレージなどの粗飼料とトウモロコシなどの穀類を中心とした濃厚飼料の割合はほぼ半々となっています。複数の濃厚飼料を混ぜ合わせた配合飼料価格は高騰し、酪農経営を圧迫しており生産コストの低減が大きな課題となっています。

<配合飼料の価格動向(農家購入価格)>

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
乳用牛 円/ト	54,041	63,070	69,786	61,440	59,645	62,651	64,611	71,229	73,711	72,044	67,712
飼育用 前年比	—	116.7%	110.6%	88.0%	97.1%	105.0%	103.1%	110.2%	103.5%	97.7%	94.0%

※農林水産省「農業物価指数」

⑤粗飼料不足

既述のとおり、本町では牧草地や飼料畑の面積が少ないため、不足する粗飼料を購入により補っている実態があります。

本町の乳用経産牛1頭あたりの草地等面積は0.59haとなっており、十勝管内で15番目となっています。こうした状況を改善するため、道営事業等による草地造成及び整備、飼料畑造成及び整備等を行っていますが、更なる飼料自給率の向上のためこうした取り組みを継続していく必要があります。

また、牧草地等の面積が少ないため、たい肥散布に苦慮している酪農家も多く、更なる耕

畜連携やふん尿の有効活用を検討していく必要があります。

<市町村別草地面積等一覧>

(単位：ha、頭)

市町村	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10
	池田	足寄	浦幌	陸別	大樹	広尾	本別	更別	豊頃	幕別
公共牧場	678	800	670	620	809	293	240	237	555	630
一般草地	1,970	7,332	3,103	3,386	7,592	4,456	2,429	1,930	3,742	5,331
飼料用トクモコン作付	374	622	457	709	1,657	1,208	1,093	424	1,281	1,495
面積計	3,022	8,754	4,230	4,715	10,058	5,957	3,762	2,591	5,578	7,456
乳用経産牛頭数	1,778	5,394	3,906	4,727	10,468	6,258	4,085	2,838	7,004	9,554
1頭あたりの草地等面積	1.70	1.62	1.08	1.00	0.96	0.95	0.92	0.91	0.80	0.78

市町村	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	新得	士幌	上士幌	中札内	芽室	帯広市	清水	鹿追	音更
公共牧場	633	906	1,022	689	327	742	776	782	480
一般草地	1,899	2,858	3,183	1,013	1,289	1,285	4,698	3,305	1,553
飼料用トクモコン作付	1,058	2,104	2,189	700	764	776	1,769	2,167	961
面積計	3,590	5,868	6,394	2,402	2,380	2,803	7,243	6,254	2,994
乳用経産牛頭数	4,831	9,327	10,651	4,036	4,009	4,907	13,115	11,305	6,054
1頭あたりの草地等面積	0.74	0.63	0.60	0.60	0.59	0.57	0.55	0.55	0.49

※十勝畜産統計より

※1頭あたりの草地等面積順で整理

⑥町営牧場の収支改善、運営体制の強化

町営牧場の入牧頭数は平成17年度には新嵐山・光勇両牧場の合計頭数が838頭だったのに対して、平成28年度では両牧場の合計頭数が549頭まで減少しており、10年間で289頭、減少率は約35%となっています。

また、町内酪農家のうち町営牧場を利用している酪農家の割合については、平成18年度には48.4%となっており、町内酪農家の約半数が町営牧場を利用していましたが、平成28年度には利用率が33.3%まで減少しており、町内酪農家の約6割以上が町営牧場を利用していない実態となっています。

こうした入牧頭数の減少や利用率の低下に伴い、平成17年度には29,247千円だった入牧料収入が、平成28年度には19,259千円となっており、約990万円、減少率にして34%の減となっており、町営牧場の自主財源率は低下の一途をたどっています。このまま入牧料収入の減少傾向が続いた場合、安定的で計画的な牧場運営ができなくなってしまう恐れがあります。

町内の乳牛の飼養頭数は増加している一方で、町営牧場の入牧頭数は減少しており、入牧頭数の増加など、運営体制の強化が必要となっています。

町営牧場の草地管理については、現状は少ない人員での管理作業となっており、長雨や台風等の天候条件に作業日程が左右され、適期収穫が十分に実施できていません。こうした状況を改善するため、平成25年度より採草作業の一部を町営牧場利用者に委託するなど適期収穫に向けた取り組みを行っておりますが、今後もこうした取り組みを続けていくことが必要となっています。

町営牧場の施設・機械関係については、光勇牧場と新嵐山牧場の2牧場を運営しているため、それぞれの牧場に同様の作業機械を配置する必要があることや、施設・機械の老朽化に伴う故障が頻発していることから、維持管理経費は増大しています。作業機械については長

寿命化を目的とした定期点検を行っていますが、根本的な改善につながらないこともあり、
 いつ故障してもおかしくない状態の作業機械が少なくありません。

<自主財源率>

(単位：千円)

区分		H17	H18	H19	H20	H21	H22
歳出	牧野管理費	34,429	29,945	29,381	42,531	38,870	39,645
	実質牧野管理費	34,429	29,945	29,381	31,915	35,086	37,734
歳入	特定財源	29,411	27,388	28,153	27,090	26,023	27,555
	うち、入牧料	29,247	26,718	27,843	26,014	25,661	26,915
	一般財源	5,018	2,557	1,228	15,441	12,848	12,091
自主財源率	全体	85.4%	91.5%	95.8%	63.7%	66.9%	69.5%
	実質	85.4%	91.5%	95.8%	84.9%	74.2%	73.0%
運営形態		委託					

区分		H23	H24	H25	H26	H27	H28
歳出	牧野管理費	38,690	42,276	41,682	45,739	46,467	48,383
	実質牧野管理費	38,564	39,663	36,043	37,637	37,993	36,493
歳入	特定財源	25,073	24,090	24,639	27,308	22,531	19,989
	うち、入牧料	24,336	23,388	23,689	26,626	21,793	19,259
	一般財源	13,617	18,186	17,043	18,431	23,936	28,394
自主財源率	全体	64.8%	57.0%	59.1%	59.7%	48.5%	41.3%
	実質	65.0%	60.7%	68.4%	72.6%	59.3%	54.8%
運営形態		委託					

※H14年度より民間委託を開始(H13まで町直営)

※実質牧野管理費～牧野管理費から備品購入費、災害復旧工事等を除いた費用

<入牧頭数及び入牧料の推移>

入牧実頭数	H17	H18	H19	H20	H21	H22
新嵐山	366	306	322	312	397	427
光 勇	472	481	472	443	378	386
合計	838	787	794	755	775	813
入牧料(千円)	29,247	26,718	27,843	26,014	25,661	26,915
入牧料単価	@230	@230	@230	@230	@230	@230

入牧実頭数	H23	H24	H25	H26	H27	H28
新嵐山	402	401	380	378	289	215
光 勇	293	303	287	389	369	334
合計	695	704	667	767	658	549
入牧料(千円)	24,336	23,388	23,689	26,626	21,793	19,259
入牧料単価	@230	@230	@230	@237	@237	@237

5 課題解決策及び手法等について

この章では、前章で既述した本町酪農業における課題を解決するための手法を検討します。

(1) 課題の整理

NO.	項目	内容
01	労働力不足	酪農経営の担い手不足や高齢化、1戸あたりの飼養頭数は増えており労働力不足は顕在化しています。また、排出されるふん尿処理に要する時間も膨大となっています。
02	ふん尿対策	各酪農家においては、ふん尿処理施設の容量が不足しており、増頭するためにはふん尿の適正処理や有効活用が必要となっています。
03	牛舎等の容量不足	1戸あたりの飼養頭数が増加しており、牛舎等の容量が不足しています。
04	飼料価格の高騰、生産コストの低減	配合飼料価格の高騰は酪農経営を圧迫しており、生産コストの低減が必要となっています。生産基盤を整備し、粗飼料自給率の向上が図られることで生産コストの低減も可能となります。
05	粗飼料不足	草地整備事業により草地造成や草地整備を行っており、基盤整備は行っていますが、本町の草地等面積は十勝管内でも大きくないため、更なる草地整備等が必要となっています。
06	町営牧場の収支改善、運営体制強化	町営牧場は町内酪農家の自給粗飼料及び労働力の補完や良質な後継牛の確保など大きな役割を担っています。入牧牛の減少や機械設備の維持管理費用の増加しており、運営体制の強化、収支の改善が必要となっています。

(2) 解決策の検討

上記課題を解決するために実施する取組で、個々の酪農家では実施が難しい公共として行うべき酪農基盤の強化・整備として、次のとおり解決策を整理しました。

NO.	項目	目的・概要
ア	哺育育成センターの整備	大きな労働負担となる「哺育・育成」に係る労働力の軽減を図ることを目的に、町営牧場用地を活用した哺育育成施設の整備を行う。
イ	バイオガスプラントの整備	ふん尿処理・ふん尿処理に係る労働力負担の軽減、畜産環境の改善を目的に、バイオガスプラントの整備を行う。
ウ	町営牧場のあり方検討（運営の効率化）	①通年預託の実施（哺育育成施設整備） ②入牧料の見直しによる収支の改善 ③町営牧場の効率化として、預託は主に光勇牧場で実施。新嵐山牧場は特殊牛群、採草地として活用

(3) 通年預託のイメージ

預託牛の 成育段階	哺育牛及び離乳牛(0～6 カ月齢)		育成牛(6～24 カ月齢)	
季節	夏(5月～10月)	冬(11月～4月)	夏(5月～10月)	冬(11月～4月)
管理方法	①舎飼管理	②舎飼管理	③放牧管理 又は ③舎飼管理	④舎飼管理

※現在は網掛けしてある育成牛の「③夏期・放牧管理」のみを実施。

(4) 事業効果

- ①哺育育成に係る労働力負担の軽減。
- ②哺育育成施設の利用に伴い、各酪農家における牛舎等の施設が効率稼働され、経産牛が増頭され、生乳生産量の増加が図られる。
- ③各酪農家が処理するふん尿量の軽減が図られる。
- ④哺育育成期間をセンター及び町営牧場で通年預託するため、切れ目のない預託管理が行われ、繁殖管理・事故等の発生数の減少につながる。
- ⑤JAめむろ所有の牧草資源の有効活用が図られる。

芽室町酪農基盤整備構想

構想の目的

芽室町の酪農振興

個々の酪農家では解決が難しい課題を公共として解決し、本町の酪農振興を行う。

各種計画

芽室町総合計画、酪肉近計画

- 生産基盤整備による飼料自給率の向上
- 畜産環境整備の支援対策
- 町営牧場運営体制の強化

芽室町農業振興5カ年計画

- 生乳生産量の増
H24 35,483 t/年 → H29 40,140 t/年

<芽室町の酪農が抱える課題と解決策>

推進上の課題	解決策	事業内容・手法
01 労働力不足	ア. 哺育育成整備の整備 イ. バイオガスプラントの整備 ウ. 町営牧場の運営強化	<哺育育成施設・機械整備> ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業) <バイオガスプラント整備> ・地域バイオマス利活用施設整備事業 ※現時点で活用が想定される補助事業
02 ふん尿対策		
03 牛舎等の容量不足		
04 飼料高騰、生産コスト低減		
05 粗飼料不足		
06 町営牧場収支改善、運営体制強化		

(5) 事業内容・手法の検討

①芽室町酪農基盤整備構想策定に係る要望調査の実施

解決策としての施設整備の是非、整備すべき施設の規模算定や酪農家が抱く意見等を抽出するため、平成29年10月に「芽室町酪農基盤整備構想策定に係る要望調査」(以下、「要望調査」という。)を、町内畜産農家を対象に実施しました。

哺育育成施設に関する調査及び労働負担など酪農業に携わるうえで抱いている意見等については、酪農家(育成農家含む)全戸を対象として実施し、施設整備を希望しない一部の酪農家を除き、戸別訪問により聞き取り調査を行いました。バイオガスプラントに関する調査については、対象を酪農家に加えて肉牛農家、養豚農家に広げ実施しました。町として公の施設整備を行う場合は、めむろまちづくり参加条例に基づき、パブリックコメントが必要となりますが、今回の事例は、両施設とも受益者が畜産農家(哺育育成施設については酪農家(育成農家含む)のみ)であり、受益者が限定される施設であることから本要望調査をもってパブリックコメントに代えることとしました。

②財政シミュレーションの実施(別添資料参照)

要望調査により両施設の利用希望者や預託頭数の概数が把握できたことから、調査結果を基に、北海道十勝農業改良普及センターやJAめむろの技術協力を得て、本構想を実現するための財政シミュレーションを実施しました。

③芽室町家畜ふん尿処理推進計画

本構想に基づき実施する本町における家畜ふん尿処理に係る各種取組については、令和2年3月に策定した「芽室町家畜ふん尿処理推進計画」において推進計画として掲げています。

また、別途の計画としているため、その内容について本構想内に記載はありません。

6 酪農基盤整備構想 基本方針

(1) 哺育育成施設の整備について

哺育育成施設については、多くの酪農家の課題である「労働力不足」、「牛舎容量不足」、「粗飼料不足」の直接的な解決につながるるとともに、町内酪農家すべてが平等に利用できる公共的な施設であることから、町が建設主体、J Aが運営主体となり事業を実施する。

財政シミュレーションにおいても、運営は利用料により行うことが可能であり、町が建設主体となるため、イニシャルコストを一時的に負担するが、これは利用料により償還されるため、町の実質的な負担はない。

施設整備は町有地を活用して行うこととし、光勇牧場を候補として地質調査等を行い最終的な整備場所を選定する。

哺育育成は豊富な経験や高度な知識が必要となるため、こうした業務を担うことができる人材の確保は必須である。こうしたことから、施設整備と並行して人材確保、育成に取り組むこととする。

(2) バイオガスプラントの整備について

バイオガスプラントの整備はふん尿処理の解決につながるだけでなく、酪農雑排水処理にもつながる施設である。町の酪農振興を行ううえでふん尿処理の課題は解決すべきものであるため、1基目については町が建設主体、J Aが運営主体となり事業を実施する。

財政シミュレーションにおいても、運営は利用料により行うことが可能であり、町が建設主体となるため、イニシャルコストを一時的に負担するが、これは利用料やF I T（固定価格買取制度）を利用した売電収入により、施設の運営主体であるJ Aが町に償還を行うため、町の実質的な負担はない。

1基目のプラント設置により、整備地域及びその周辺地域のふん尿処理課題を解決し、畜産環境の維持を行う。

(3) 町営牧場のあり方について

①機能強化について

これまで実施してきた夏期の育成牛預託に加え、預託対象を哺育牛に広げ、通年の舎飼い管理を行うことにより、町内酪農家の粗飼料及び労働力の補完や良質な後継牛の育成を行い、これまで以上に本町の酪農振興に大きな役割を果たしていく。

②機能の効率化について

預託機能を主に光勇牧場で行い、新嵐山牧場は特殊牛群の管理及び採草地として利用していく。これにより、経費の圧縮が可能となり、町営牧場の機能の効率化が実現される。

③入牧料について

現在の入牧料については、管理経費の増加に伴い受益者負担が適正と言えない状態となっており、健全な牧場運営を図るため、料金の改定を行う。

ただし、これまでの料金改定の経過や十勝管内の入牧料金設定、十勝管内の哺育育成牛の生産費等を鑑みると、大幅な料金改定は難しい。また、町営牧場利用に伴う預託メリット（①放牧飼養による家畜の健全化、②飼料不足の補完、③労働力不足の補完、④牛舎等の容量不足の補完）の改善がなされないままの料金改定は、利用者の減少を招く恐れがある。

利用料金の改定は、上記を踏まえ、別途検討を行う。

（４）その他

①農業労働力の問題

畜産現場における労働力不足は、本構想において重要な課題として捉えており、要望調査においても労働力不足、特に飼料作物（デントコーン、牧草）収穫時の人手不足、人材確保に困窮していることから明らかになったことから、農業分野全体としての課題である農業の新たな担い手対策を踏まえながら、酪農ヘルパー制度支援の充実など畜産農家における人手不足について支援の検討を行う。